

働きやすい職場環境づくりに向けて

労働安全衛生法が改正され、従業員数50名以上の事業場には、来年度から定期健康診断時にストレスチェックの実施が求められます。また、近年、過労死や過労自殺が社会問題となっていることから、仕事と生活を調和させ、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に寄与することを目的として、過労死等防止対策推進法が成立し、平成26年11月1日から施行されています。

そこで今回は、ストレスチェックを活用した職場環境改善や精神疾患への理解と職場復帰の課題など職場におけるメンタルヘルス対策について、ワークショップの技法を用いて、セミナーを開催します。

中小企業の人事労務担当者の皆さんはもちろん、メンタルヘルスに関心のある方はどなたでも参加できます。ぜひ、お気軽にご参加ください。

基礎編

①テーマ 「精神疾患の労災認定の現状と認定基準の解説」

〈講師〉 笹尾 達朗 (NPO 法人あったかサポート常務理事)

②テーマ 「ストレスチェックを活用した職場環境改善の課題と方法を学ぶ」

〈講師〉 篠原 耕一 (労働衛生コンサルタント、産業カウンセラー)

北部会場 平成26年 **11月28日(金)** 午後1時15分～4時45分
 京都府立舞鶴勤労者福祉会館 研修室 (定員 100名)
 (舞鶴市宇南田辺 1、【地図、裏面】 JR 西舞鶴駅下車)

南部会場 平成27年 **1月26日(月)** 午後1時15分～4時45分
 京都テルサ東館 2階第 2・3 セミナー室 (定員 120名)
 (京都市南区新町通九条下ル、【地図、裏面】 地下鉄九条駅)

応用編

③テーマ 「急増する新しいタイプのうつ病とは何なのか？ —その理解を通じた治療と職場復帰の方法を学ぶ—

〈講師〉 広川 慶裕 (精神科医師一現役産業医・ひろかわクリニック院長)

日時／平成27年 **2月12日(木)** 午後1時15分～4時45分
 会場／京都テルサ東館2階セミナー室 (定員 168名)
 (京都市南区新町通九条下ル、【地図、裏面】 地下鉄九条駅)

※基礎編、応用編いずれか一方の受講も可能です。

対象者 ▶ 中小企業の人事労務担当者など

申込方法 ▶ 裏面の申込書により、FAX 又はメールにてお願いします。

申込メチ ▶ 定員に達し次第、締め切ります。

問合せ先 ▶ NPO 法人あったかサポート TEL 075-352-2640

〒600-8154 京都市下京区間之町通下珠数屋町上る榎木町 306 坂口ビル 2階

申込先 ▶ FAX 075-352-2646 E-mail attaka-support@r6.dion.ne.jp